

重要事項説明書 2026（令和8）年度

教育・保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。

1. 施設運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 倣襄会
代表者氏名	理事長 荻原 理
法人の所在地	亀岡市篠町篠下中筋 45-1
法人の電話番号	0771-24-6770

2. 利用施設

施設の種類	保育園
-------	-----

施設の名称	上西山あゆみ保育園
所在地	亀岡市篠町篠上西山 8-1
電話番号	0771-25-8685 Fax 0771-25-8686
管理者名	園長 桂 いずみ
利用定員（年齢別）	0歳児 15名
	1・2歳児 各40名
	3・4・5歳児 各40名 合計215名

自己評価の概要	「きょうと福祉人材育成認証制度」に基づく人事考課を実施 「京都モデル」ワークライフバランス認証企業 きょうと健康づくり実践企業 グッドガバナンス認証 非営利組織評価センター ISS（インターナショナル セーフスクール） 国際認証
第三者評価	「京都府福祉サービス第三者評価支援機構」による、 第三者評価を受け、その結果を公表しています。

職員への研修の実施状況	内部研修年 12回。外部研修 年 100回以上。
認可年月日	2018年4月1日
事業所番号	2620651000229

3. 施設の目的・運営方針

事業の目的	福祉活動（保育）を通じて地域社会に貢献する
保育理念	個々の子どもを大切に、保護者・地域から信頼される保育園を目指す。
保育方針	たくさんの人や物と関わり、健康で豊かな人間性を持った子どもを育成します。
保育目標	三位一体の教育・保育の実施 明るい子（知育）。おもいやりのある子（徳育）。がんばる子（体育＝たいいく）

4. 施設・設備等の概要

上西山あゆみ保育園

敷地	全体	9,635 m ²	園庭	2,447 m ²
建物	構造	鉄骨造り2階建て	延べ面積	1,771 m ²
施設の内容	乳児・ほふく室	3室	職員休憩室	1室
	保育室	8室	多用途室	1室
	調理室	1室	トイレ	19室
	保健室	1室	職員事務室	1室
設備の種類	全室冷暖房完備、AED、緊急通報システム 見守りカメラ			
その他	送迎用駐車場、屋内遊技場 兼ホール、屋外遊技場、グラウンド、園庭、園バス。			

5. 職員体制 2026（令和8）年4月1日現在

上西山あゆみ保育園

	員数	内訳	常勤	非常勤	備考
施設長	1人		1人		
主任保育士	1人		1人		
保育士	35人		18人	17人	
保育補助	11人			11人	
調理員	5人		2人	3人	
栄養士	1人		1人		
事務員	1人		1人		
看護師	1人			1人	
計	56人		24人	32人	

*当園では、上記の職種の職員を配置しています。職員数については変動する可能性があります。
しかし、亀岡市の条例並びに保育所保育指針に定める基準を下回る事はありません。

6. 保育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	午前7時から午後7時
休園日	日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日

*警報発令時の対応について

午前7時、警報発令の場合は、自宅待機。午前9時までに警報解除の場合は、自由登園。
午前9時に警報が解除されない場合は 休園。

*感染症流行時の対応について

保護者に一斉にアプリ配信を行い感染症の流行を知らせると同時に、ほけん便り等で注意を促します。
南丹保健所と情報交換ならびに連絡します。

7. 保育を提供する時間は、次のとおりとします

標準時間 保育認定	保育時間	午前7時から午後6時
	延長保育時間	午後6時から午後7時
短時間 保育認定	保育時間	午前8時から午後4時
	延長保育時間	午前7時から午前8時、午後4時から午後7時

8. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

- ① 特定教育・保育の提供
上記7に記載する時間において、保育を提供します。
年令別グループ担任制。4才児・5才児は異年齢グループと年令別グループ担任制の併用です。
- ② 幼児クラス(3,4,5歳児)は、外部講師による体操教室を実施します。5才児はECC(月1回)。
- ③ バス送迎 希望者については、園バスによる送迎を実施します(ただし、別途利用者負担有)。
- ④ その他
障害児保育
病児、病後児保育事業

9. 食事の提供方法等について

- ① 食事の提供方法
食事・おやつは 自園厨房で調理し提供します。
- ② 食事の提供を行う日
保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

0, 1, 2 歳児は完全給食。3, 4, 5 歳児は副食のみ提供ですが、希望者には主食も提供します。
行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。
献立表は毎月のお便りで別途お知らせします。
児童の年齢に応じ、次の時間帯に食事の提供を行います。

	昼食	午後間食	18:00 以降預かり児
0 歳 児	11 時頃	14 時半頃	18 時頃
1 歳 児	11 時頃	14 時半頃	18 時頃
2 歳 児	11 時頃	14 時半頃	18 時頃
3 歳 児	11 時 30 分頃	14 時半頃	18 時頃
4 歳 児	11 時 30 分頃	14 時半頃	18 時頃
5 歳 児	11 時 30 分頃	14 時半頃	18 時頃

③ アレルギー食対応

アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、除去食及び代替食を提供します。
あらかじめご相談ください。その際は、医師による診断書の提出が必要です。
食物アレルギー対応マニュアルあり。
宗教上の配慮が必要な場合は相談に応じます。

④ その他衛生管理等

集団給食施設届出を南丹保健所へ提出しています。
大量調理施設マニュアル基準に沿って、マニュアルを作成、衛生管理をしています。
日々の健康管理、確認及び検便検査の実施（月に1回）による調理従事職員の健康管理を徹底しています。調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

10. 利用料金

- ① 保育料は、亀岡市が定めた徴収基準により、亀岡市が徴収します。
（3歳児～5歳児の保育料は無償。0歳～2歳児のうち住民税非課税世帯については無償です）。
- ② あゆみ保育園実施の自主事業費を徴収します。
幼児(3, 4, 5歳児)の体操教室代 月400円
園外保育料 2, 3, 4, 5歳児 月50～100円
その他
*保護者会からの会費の徴収があります。 月100円

11. 利用の開始について

当園では、亀岡市により、入所を決定された保護者が、本重要事項説明書等に同意された後に、保育の提供を開始します。

12. 利用の終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ① 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時
- ③ 市外に転出するとき
- ④ 長期欠席するとき
- ⑤ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

13. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

① 内科

医療機関の名称	まつい子どもクリニック
医院長名又は医師名	松井 史裕
所在地	亀岡市 篠町馬堀東垣内 26-1
電話	56-9810

② 歯科

医療機関の名称	並河医院
医院長名又は医師名	並河 治之
所在地	亀岡市 追分町
電話	23-8246

14. 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、緊急時対応マニュアルに基づき、保護者の緊急連絡先へ速やかに連絡し、医療機関に繋がります。

15. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。		
避難訓練	火災、地震を想定した、避難訓練・消火訓練を毎月、年12回実施します。		
防災設備を設置しています	自動火災報知機	誘導灯	
	ガス漏れ報知器	非常警報装置	
	非常用電源		
避難場所	園庭、グラウンド 及び 送迎用駐車場		

16. 「人権侵害」「各種ハラスメント」の防止のための措置に関する事項

職員に対して研修を実施しています。
マニュアルを作成、運用しています。

17. 賠償責任保険の加入

当園では以下の保険に加入しています。

保険会社	東京海上日動
保険の種類	賠償責任保険
保険金額	対人1名1億 1事故7億

保険会社	日本スポーツ振興センター
保険の種類	賠償責任保険
保険金額	災害共済給付金

18. 保育内容に関する相談・要望・苦情

受付担当者	主任保育士 藤川 優美	
受付責任者	園長 桂 いずみ	
利用時間	午前8時20分～午後5時	
連絡先	電話 0771-25-8685 FAX 0771-25-8686	
第三者委員	中川 征男	栗山 重和
	電話 0771-24-1505	電話 0771-22-2439
受付方法	面接・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。	

19. 個人情報の保護に関する基本方針

個人情報保護に関する基本方針は、園のしおりに掲示しています。
なお、転園の際には園児要録の移送等、個人情報の伝達があります。

20. 当園におけるその他の留意事項

当園では保護者会活動を行っています。

21. 当園は「インターナショナル・セーフスクール活動」を実施しています。

2015年に第1回 国際認証、2018年に再認証を得て以来、「インターナショナルスクール活動」(ISS活動, セーフコミュニティのセーフスクール活動)を実施、けがを半減させた安全な保育園です。けがが発生には、看護師が対応し、必要に応じ医療機関を受診しています。けがのデータ収集、分析、対策状況は園内で広報しています。ISS スローガンは「広いグラウンドで 元気に走ろう あそぼう けがのない あゆみの子」です。

附則

この説明書は令和元年10月1日より施行する

2025年、令和8年4月1日 更新